

第165回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成24年11月26日（月）13時30分～14時45分
- 2 場 所 山形県自治会館 4階 401会議室
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 國井委員、園部委員、高谷委員、細谷委員、守屋委員、山口委員、五十嵐（佐藤）委員、徳山（北村）委員、長谷川（松田）委員、世取山（奥山）委員、今井委員、楳津委員、小野委員、菅原委員、吉村委員、加藤委員
16名
- 欠席委員 高橋委員、長谷見委員、山田委員、市川委員、遠藤委員、齋藤委員
6名
- 5 事務局報告 新委員の紹介後、本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。

6 議 事

(2) 審議

(議 長)

ただいまから、第165回山形県都市計画審議会を開会いたします。

本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私の方から御指名させていただきます。高谷委員、守屋委員、以上のお二方をお願いいたします。

次に、本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。

今回、知事より本審議会に諮問されました案件は、皆様のお手元に差し上げております議案書のとおりでございます。合計2案件でございます。

それでは、諮問事項について、当局の御説明をお願いします。

(相田県土整備部次長)

県土整備部次長の相田でございます。

本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

知事が所用で出席できませんので、知事に代わって提案させていただきます。

本日の審議会に諮問いたします案件は、2案件でございます。

議第1号は、「温海都市計画道路の変更」についての案件であり、日本海沿岸東北自動車道のあつみ温泉ICから、新潟県境までの区間を1・5・1号鼠ヶ関温海線として追加するものでございます。

議第2号は、「酒田都市計画道路の変更」についての案件であり、都市交通の円滑化及び都市機能の向上を図るため、都市の骨格となる5路線について見直しを図り、路線の変更を行うものでございます。

それぞれの内容と縦覧結果等につきましては、事務局より御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

(議 長)

それでは、「温海都市計画道路の変更」を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により西尾都市計画課長が説明)

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御意見、御質問はありませんか。

(園部委員)

新潟県でも同様に計画決定を予定しているのですか。

(西尾都市計画課長)

新潟県も本県と同様に、国から計画決定の依頼を受けて作業中と聞いています。

(議 長)

他にございませんか。

ないようでございますので、これより採決いたします。

議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については、原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

次に、議第2号「酒田都市計画道路の変更について」を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により西尾都市計画課長が説明)

(議長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御意見、御質問はありませんか。

(加藤委員)

3点質問があります。

1点目は、酒田に限らず県内の市町村の見直しはどうか教えてください。

2点目は、4つのステップによって見直しがされるとのことですが、道路のネットワーク全体を考慮して計画決定されたものであれば、30年以上経過した未着手路線のみではなく、道路全体で見直しをする必要があるのではないのでしょうか。

3点目は、これまで建築制限等がかかっていた区域があると思いますが、説明会等でどのような意見があったか教えてください。

(西尾都市計画課長)

1点目については、全ての市町で見直し作業を行っています。見直しの結果として、既に都市計画を変更した市町は、米沢市と南陽市です。また、見直しを行った結果として、変更すべき対象路線がなかった市町もあります。見直しすべき対象路線があった市町は14あります。

2点目については、山形県都市計画道路見直しガイドラインの説明の際にも触れましたが、事業化等に時間がかかることもあり、計画については一定程度の継続性が必要になります。決定後間もない都市計画を見直すことについては、慎重な対応が必要です。しかし、山形県都市計画道路見直しガイドラインのステップ3によって、計画決定後から30年以上経過していない路線であっても、市町において課題区間として検討するというのであれば見直し路線として追加することが可能です。県としては、市町の考え方に応じて柔軟に対応したいと考えております。

3点目については、今回の見直しの趣旨が、長期にわたって都市計画上の制限がかかったままという状況が望ましくないということですので、地元説明会で、不満等はありませんでした。制限が解除されるのはいいことだという意見はありました。

(加藤委員)

都市計画道路が決定してから80年以上たっているという話でしたが、現在は、都市計画決定はされたまま事業が進まないという状態があると思います。例えば、東原村木沢線などは当初計画よりかなり遅れています。

そういう状況で今回の見直しはやむを得ないと思いますが、今回のように見直しをしたが、今後また何十年も経過し、見直し後の計画どおりに進まないため再度計画の見直しが必要になってしまうのではないのでしょうか。

それとも、道路計画の見直しをしたということで、今後事業化されることが期待されるのかどうか教えていただきたい。

(西尾都市計画課長)

計画と事業の関連性ということかと思いますが、都市計画上の位置付けというものは、いつ事業に入るかということとは直接の関係はありません。都市全体の中で、ここにこういった道路が必要だということで計画決定しているものであります。

事業化については、財政状況等も踏まえてされるものであり、都市計画決定する立場としては、事業化の時期について明確に申し上げられません。

(小野委員)

未着手延長が全体の3割とありますが、今回変更する4区間を除いた数値でしょうか。

(西尾都市計画課長)

変更する前の数値です。

(小野委員)

今回の4区間を除くと何パーセント程度になりますか。

(西尾都市計画課長)

おおよそ28%程度です。

(小野委員)

今回の見直しについて行った地元説明会の状況について教えてください。

(西尾都市計画課長)

酒田市全体の問題のため、説明会は9月に3回行っています。3回あわせて、100名程の参加がありました。

(小野委員)

説明会での意見の内容はどのようなものでしたか。

(西尾都市計画課長)

整備に関する関心が高かったという話は聞いておりますが、今回の見直しに関する反対意見はなかったと聞いております。

(今井委員)

10数市町村で道路の見直ししているということですが、酒田市以外の見直しがあったら、随時この都市計画審議会に付議されるのでしょうか。

今後の付議予定があれば教えていただきたい。

(西尾都市計画課長)

現在の進捗状況からは、次に見直しについて都市計画変更されるのは鶴岡市かと思えます。14市町で見直し対象路線がありますが、その中に県決定の路線があれば、県の都市計画審議会に付議されることとなります。

なお、山形市においては、見直しを行った結果として、変更しないという結論を出しています。

(議 長)

他にございますか。

(議 長)

他に質疑がないようですのでこれより採決いたします。議第2号に賛成の方は挙手をお願いします。

(議 長)

全員挙手でございます。では、議第2号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

本日は、以上をもちまして知事より本審議会に諮問されました案件の審議はすべて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いいたしました。と存じますがいかがでしょうか。

(意義なしの声)

意義がないようでございますのでそのようにさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、終始慎重なご審議をいただきありがとうございました。これをもちまして本日の審議を終了いたします。

(終了 14時40分)

平成24年11月26日